



# 日本共産党県議団 3年の歩み

## この変化さらに大きく

2018年12月 日本共産党宮城県会議員団

### はじめに

#### 倍増で8人になった県議団の力

日本共産党宮城県議団は、2011年に2議席から4議席、2015年には8議席と倍々の躍進を遂げました。これは東日本大震災での被災者に寄り添った献身的なとりくみや国政・県政における間違った政治をただす役割への期待が広がったからです。

議席占有率14%となった党県議団は、6つの常任委員会のすべてに委員が配置（うち2つは複数）でき、40分の持ち時間がある代表質問（5人以上の会派が可）もできるようになりました。日本共産党県議団の発言力・論戦力は抜群にパワーアップしました。各種委員会へも複数配置ができるようになり、日本共産党提案の意見書案も全会一致で数多く可決されました。

先の9月県議会で、議案提案権を使い20年ぶりに予算修正案を出しました。地元紙の「河北新報」に「県議会を振り返って」の囲み記事が掲載され、「一石を投じたのは第三会派の共産党県議団（8人）。予算特別委に20年ぶりとなる一般会計補正予算案を提出した」「賛否を問う以外のやり方で問題提起するために挑戦した（共産の遠藤いく子団長）ことは肯定的に捉えたい」と紹介されました。

この記事でふれられた補正予算案とは、村井嘉浩知事がもちだした「宿泊税」（観光客に課せられ宿泊事業者が払う新税で東京都・大阪府・京都市などで実施）を視野に入れた「観光財源検討会」の400万円の削除を求める修正案でした（定数59のうち賛成は8人のみで否決）。こうして日本共産党県議団の取り組みは、マスコミからも注目を集めています。

この資料集では、かけがえのない日本共産党県議団の役割と実績について、3年間の取り組みをまとめたものです。任期残り1年となった新しい年も、さらにゆたかな活動の発展をめざし、県議団一同頑張ります。

## 1、被災者・県民の要求実現へ 行動・提案

8人の県議団になって、なによりも大きな変化は、被災者・県民の願い実現へ貴重な一歩を踏み出したことです。また、まだ実現に至らなくとも道理ある提案が、住民の世論と運動と結んで、県政をうごかしつつあることです。

### （1）税金の使い方を改めて、子育て支援・教育の願い実現へ

#### 《子ども医療費の拡充実現》

県民世論と地方自治体の首長に押され、県の子ども医療費助成は18年4月から、入院と通院あわせて就学前までやっと拡充されました。この通院の年齢拡大は、実に1975年以降、42年ぶりで、県民からも大きな喜びの声があがりました。これを励みに、市町村では中学三年や高校三年まで無料を拡大するはずみになっています。党県議団もくり返しこの問題を取り上げ、改善を迫ってきました。

#### 《学校へのエアコン設置を求め緊急要望》

今夏の猛暑をうけ、学校へのエアコンを求める知事への緊急要望や質問を展開しました。市町村では、14市町に設置する自治体が広がっています。村井知事は優先順位をつけて、まず県立の特別支援学校・中学校に設置することが決まりました。県立高校の普通教室にも設置ができるように引き続き取り組みが必要とす。

#### 《仙台圏に特別支援学校の増設みのる》

特別支援学校の過大過密問題を解消するために、仙台市南部に早急に新設することを求めてきましたが、ついに太白区秋保の拓桃医療療育センター跡地に建設することになりました。これは地域のお母さんたちとともに署名にとりくむなど世論と運動の広がりを背景に、青葉区小松島に支援学校を新設させたのに続く大きな成果です。また長時間通学となっている現状にあることから、スクールバスの増便など一部改善もさせました。宮城県は視覚支援学校の幼稚部がない9県の一つです。党県議団は保護者の願い

#### 《遺児・孤児への奨学金増額へ》

震災で寄せられた募金を財源に、「東日本大震災みやぎ子ども育英基金」がつくられ、遺児・孤児の就学・生活支援が行われています。しかし、岩手県や福島県の半分以下しか支給されない点の改善を党県議団は求め続けてきました。県はついにその見直しに着手することになりました。

#### 《高校入試制度の改善提案みのる》

「十五の春を泣かせない」という視点から、13年に導入された「前期・後期選抜方式」には大きな矛盾と問題が

あることを指摘。前期試験を突破することの難関さと挫折感への対応など、受験生への心理的負担が過大であること。青森県が15年から学力1回方式で調査書なども組み合わせで改善していることも示し改革を求めました。20年から新しい入試制度へと変更になりました。

#### 《保育所の産休・病休代替補助》

県は保育所が産休・病休代替者を雇用した場合、1人1日5000円を補助していましたが、保育所の園長先生から、「1日5000円では雇えない。せめて7000円に上げてほしい」との要望が出されていました。18年度からは、1日5900円に補助単価を引き上げることができました。

#### 《入学支援金のさらなる拡充を求めて》

本県の合計特殊出生率は1・31で低い方から3番目です。子育て支援におおいに力を入れるべきです。宮城県が全国に先駆けて実施した小学校入学準備金は第3子からという制限があるもの大変喜ばれています。党県議団はこれを当面、第2子からとするよう強く求めています。

**日本共産党**  
**県議団ニュース**  
 2018年12月 号外  
 発行：日本共産党宮城県会議員団  
 (事務所) TEL 022(267)1511  
 (控室) TEL 022(211)3523  
 FAX 022(268)6093  
 http://www.jcpmk.jp/

## (2) 被災者・県民の暮らし応援に全力

### 《災害公営住宅の家賃軽減を求めて》

災害公営住宅の家賃軽減について、東日本大震災特別家賃低減事業の対象者の軽減は自治体の判断で可能であることを訴え、県がイニシアチブを發揮するよう求めました。その結果、全県的に家賃軽減を継続させる流れが広がりました。また平均的収入以下の人の家賃減免も可能であることを訴え、負担軽減を求めています。

### 《在宅被災者の実態把握と対策を求める》

在宅被災者の実態把握について、行政に先駆け活動しているNPOのチーム王冠や仙台弁護士会と連携・協力し、市町と共に取り組むよう促し、復興への重要課題であることを認めさせました。

### 《災害援護資金の実態に合った返還へ》

大震災から8年目を迎え、災害援護資金の返済が本格化し、「生活がぎりぎり」で払いたくても払えない」との声が寄せられています。党県議団は県当局に、①各市町村に相談窓口の設置、②少額償還を認め、期限を過ぎても延滞金を課さないこと、③免除要件を拡大することを提案。すべての市町村に相談窓口が設置され、少額償還や延滞金の有無は市町村の判断でできることになりました。党県議団は、「返済にお困りの方はご相談ください」ビラを配布し、相談に乗っています。

### 《高い国保料(税)の引き下げを求めて》

18年の国保都道府県単位化にあたり、高い国保料を引き下げて払える保険料とするよう一貫して求めてきました。また、①子どもの均等割保険料の減免を全市町村で実施すること、②市町村条例で定められた保険料減免制度と医療費一部負担金制度の拡充と周知、③短期保険証と資格証明書を安易に発行しないこと及び留め置きの中止など改善を求め、県に市町村への情報提供や通知を出させました。

### 《地方税滞納整理機構の対応改善を求める》

国保の滞納者への容赦ない取立てが問題となる中、党県議団には毎年、地方税滞納整理機構に回された県民から相談が相次いでいます。県議会では唯一議会質問で改善を求め、「生活再建を含む丁寧な納税相談を行う」と言明されるとともに、党県議団に相談窓口を設け、問題の解決に向けて親身な相談活動を行ってほしいと求めました。

## (3) 障害のある人の願い、共同参画社会の推進、人権擁護へ

### 《心身障害者医療費助成制度、来年度から精神障害者も対象に》

心身障害者医療費助成制度は、現在の窓口で払って後で戻るとい償還払い制度では障害を持った方やそのご家族が、毎月病院ごと薬局ごとに申請書を書き、市町村に提出しなければならず、手を煩わせていることを指摘し、県の制度として現物給付にするこ

### 《孤独死》の定義を変更させ防止策を提案》

被災者のみなさんの健康と命を守るため、「震災(災害)孤独死」の実態を明らかにするよう、求めてきました。16年春には、狭い「孤立死」定義を変えさせ、それまでのゼロ報告から87人に訂正、災害公営住宅での実態も明らかにさせました。18年10月末で、孤独死は仮設住宅で109人、災害公営住宅で105人

### 《震災遺構、歴史的文化的遺産の保存・存続を》

県図書館などを柱に進められている東日本大震災資料の、収集・保存・利活用の課題をきちんと位置付けるよう提起しました。慶長遣欧使節船サンファン・パウティスタ号の復元船の廃船・解体について、超党派で存続を要求し、何らかの形で残すことが決まりました。貴重な地域資源である貞山運河の利活用と周辺集落への支援を求めました。

### 《障害者スポーツの改善はじめ施策の充実へ》

障害者スポーツ協会より県に、事務局体制と労働条件の改善や予算にシリング枠をかけないで欲しいなどの要望書が提出されており、困難な中で活動をしている実態を示し、改善を求めました。

### 《図書館の返却改善、美術館の障害者利用割引実現へ》

宮城県図書館で借りた本を最寄りの市町村図書館から返却できるようにしました。党県議団は所管の委員会などで繰り返し改善を求めています。また、宮城県美術館の利用について、障害者本人と付き添い1人分の常設展および特別展の観覧料が無料となりました。

### 《観光PR動画問題で共同の批判》

宮城県が17年夏の観光キャンペーンの一環として作成したPR動画が、不適切な性的表現が多く、品性に欠けると県内外から批判が寄せられました。県内の地方女性議員(当時で、現職68人と元職で

## (4) 生業の再建、雇用を守る

### 《TPPを批判、農林水産業守る取り組みを》

TPPの「大筋合意」に、国会決議違反と指摘し批判。その後、アメリカが抜けて、TPP IIでは、トランプ政権が要求する日米FTA交渉の出発点となり、さらなる譲歩を迫る前提条件となるものであること、また日欧EPAは、TPP以上の農産物の輸入自由化を含んでいることを明らかにし、日本の農林水産業に重大な打撃を与えるTPP

### 《障害者差別解消条例の制定へ》

当事者の意向もふまえた障害者差別解消条例の制定を、障害者団体と一緒にねばり強く要請してきて、実現の見通しがたちました。

約120人)でつくる「みやぎ女性議員のつどい」は配信中止を求める特別決議を採択。知事に申し入れしました。党県議団は男女共同参画社会づくりにも反すると厳しく批判しました。

### 《LGBT施策の推進》

IOC国際オリンピック委員会が14年11月にオリンピック憲章を改定し、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックが性的マイノリティーの人たちの人権と多様性の尊重を掲げて行われる最初の大会として開催されることになりました。オリリンピック憲章をふまえた性的マイノリティーの尊重の重要性を訴え、県の共同参画計画に初めて性的マイノリティー支援を盛り込ませました。

### 《旧優生保護法問題について》

旧優生保護法下の強制不妊手術の救済と全容解明を求め、県の相談窓口の開設と、そのお知らせのホームページへの掲載、県独自調査で対象者や人数の特定など進めさせてきました。

### 《技能実習生の人権侵害を批判》

出入国管理法の改悪が国会で大きな問題になっていますが、県議会でも自民・公明が強行した「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の制定を求める意見書」を批判。技能実習生の劣悪な労働環境や低賃金の構造を改善することなしに法制化を求めることには問題があると指摘しました。

### 《県職員に対する知事の「鬼十則」押しつけを批判》

2016年の知事の年頭挨拶で、無批判に「鬼十則」を訓示。県職員の過重労働の軽減と待遇改善こそ必要な時に、自殺者まで出した電通の指針を押しつけるのは軽率すぎると批判しました。県民のための県政の担い手として職員を位置づけ、尊重するよう求めました。

### 《労働委員会に労働相談の専任職員を配置》

社会問題になった過労自殺を契機に県への労働相談が増。労働行政の充実を求めました。分かれていた相談窓口を労働委員会に一本化し、専任職員も配置しました。

### 《談合マニュアルの改正、プロポーザルの透明化》

大崎測量談合事件をめぐり、県の談合マニュアルの不備を指摘し改定させました。上下水道問題の情報公開請求で開示された文書がのり弁状態であったことから、入札参加企業も提案書の中身も隠すプロポーザル方式の場合の情報公開のあり方を見直すよう求めました。その結果、県

はプロポーザルを行う場合のガイドラインを改正し、18年4月から入札参加企業を公表することになりました。

### 《新規漁業就業者の確保対策の提案実る》

農業および漁業の後継者対策を強化するために、せめて国が制度化している事業については積極的に具体化するよう提案。その結果、16年度に漁業就業者確保育成センターを設置、17年度から「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業(みやぎ漁師カレッジ)」が開始されました。

### 《水産加工業など中小業者の生業再建へのあと押しを要求》

売上げが震災前より8割以上回復した水産加工業者は未だ54%です。販路の回復や風評被害対策などを国や県に一貫して要請してきました。グループ補助金の自己負担分の借入金返済がピークを迎えており、返済が困難な事業者への償還猶予の延長を求め、高度化スキームについては実態に応じて柔軟に対応すること、金融機関には県から依頼するとの回答を引き出しました。

### 《農地ほ場整備地の不具合問題を改善》

農地の復興を名目に、大規模なほ場整備が展開されました。しかし、粗雑な工事も多く、石ころが多く耕せない農地や水はけの悪い農地の問題が浮上。党県議団は工事のやり直しを含めて関係機関と交渉し、改善に向けて努力しました。さらに所得向上と合わせた定着のための支援の具体化も要請しました。

《鳥獣被害対策を提言し前進》  
 最近、仙南から北上するイノシシ（イノブタ）の繁殖と農作物被害が深刻な問題になっていきます。党県議団は、イノシシやニホンジカなどによる鳥獣被害と捕獲対策につ

**（5）環境行政の転換と原発ゼロめざして**

《仙台PS反対の声を超党派で広げ、アセス条例改定へ》

仙台新港にアセスを逃れ、住民が知らない間に建設された石炭火力発電所について、説明会を開催させるとともに、操業差止め運動と議会論戦の先頭に立ちました。常時大気汚染測定器の追加措置で1100万円の予算化を実現しました。また塩釜の測定局にSO2（二酸化硫黄）とPM2.5の測定を追加させました。石炭火力を規制する環境アセス条例の改定を実現しました。

《蒲生干潟の再生への取り組み》

「蒲生のまちづくりを考える会」のみなさんとともに、河川堤防の形状やあり方について繰り返し要望活動を進めました。その結果、当初計画より工事箇所をセッパックさせました。議会論戦を通じて、河川堤防には環境に有害な「改良土砂」を新規工事では使わない約束をさせました。また、自然保護団体とともに、工事が現場におよぼす危険を指摘し、天然記念物コクガンなどに配慮した工事方法に改善させました。

《汚染土壌処理施設の進出を断念に追い込む》

震災後にマリングート塩釜近くの港湾関連用地に進出を予定した汚染土壌処理施設。オール水産業界から反対の声

いて、県の体制・予算を見直し、抜本的に強化することを求めました。18年度から鳥獣被害対策が予算上も大幅に拡充（前年度比約1.5倍に増額）しました。

**《放射能汚染廃棄物の取扱い問題》**

知事が先頭に立って、市町村にいつせい焼却を押しつけてきたことに強く反対しました。現在の技術では放射能の完全な除去はできないことなどを明らかにし、焼却処理の問題点を追及しました。はじめての思惑では、県は仙台でのいつせい焼却を念頭に置いていましたが、運動の力でストップさせました。

《再生可能エネルギーの普及促進》

原発ゼロへの政策転換と再生可能エネルギーの普及を求めました。震災直後に県がおこなった再生エネ計画の見直しでは、20年までの目標として

**2、県民の立場で県政をたたく 先頭に立って**

国政における安倍政権は、民意無視の強権政治、モラルの劣化、アベノミクスの破たんなどあらゆる面で国民との矛盾を強めています。県政においては、村井知事と自公による県政の異常なゆがみが深刻です。党県議団は17年8月に「村井県政の12年の診断、県政のゆがみと深層に迫る」

自給率を6・7%にするという低いものでした。これを變更するよう求め、まだ充分ではありませんが、第3次再生エネ計画では、30年までに2.5倍化する目標となりました。

**《原発再稼働を許さない論戦》**

原子力規制委と新規制基準の問題点、要支援者対策が未定の避難計画の問題、UPZ自治体との安全協定の問題などを取り上げ、女川原発の再稼働を止めるよう提起。有識者による県独自の検討会の設置期間を2回に渡り延長させました。また、住民投票を否定するかのような知事発言を事実上撤回させました。

《核兵器のない世界めざす県民運動はげます》

17年6月に、村井知事は県原爆被害者の会（はぎの会）の求めに応じて、核兵器の廃絶を求めるヒバクシャ国際署名に署名しました。これは党派を超えた運動で知事に迫った結果です。また18年は、国民平和大行進に初めて知事と県議会議長がヘナントに署名。県原爆被害者の追悼平和式典への知事の初参列を求め実現しました。

を発表しました。

そこでは「三つの問題」として、①被災者・県民おきざり、②異常な大企業・財界依存、③異常な財政運営をあげました。党県議団は県民の立場で、こうした県政をただす先頭に立ってききました。

**（1）県民おきざりの「創造的復興」を止めて、被災者によりそう「人間復興」を**

震災直後から知事が執着してきた村井流「創造的復興」とは、新しく作り替えるを称して、通常時にはやれなかつた施策を、惨事便乗で推進することでした。それは巨大大防の押しつけをはじめ、全国初の空港民営化、漁民の多くの反対を押し切って強行した「水産特区」、知事の恣意的判断で活断層近くに決まった広域防災拠点、国とトヨタの戦略を先取りして進められた水素自動車に特化した取り組みなどであり、そして今度

は上水道運営権の民間への売却もねらわれています。これに対し、党県議団はハード面の着実な復旧とともに、被災者の命・住まい・連帯と生業の再建を支援する「人間復興」をこそ重視するよう求めてきました。具体には、被災者の医療・介護の免除復活、住まい再建への県の独自支援、心のケアやコミュニティ再建へ向けた取り組み、さらに農林水産業や中小零細企業を軸とした生業再建です。

**（2）大企業のための「富県戦略」を止めて、県民が輝く「暮らし優先」の県政へ**

13年前に誕生した村井県政は、県内総生産10兆円をめざす「富県戦略」を目玉にかかげました。これは「富県」と言っても、まずは大企業を応援すれば、その儲けから果実がしたたり落ちてくるはずで、それを使って将来は県民の福祉や教育にも予算を振り向けられるというものです。第一に企業、そして県、次に県民への順番で利益がしたたり落ちるといふ幻想にもとづく戦略でした。結局、県民にはいつまで経っても光があたりません。実際に、勤労世帯の実収入（仙台市内分の調査）では、全国最低水準という結果も出ています。県内の中小企業・小規模企業は99.8%と圧倒的多数で地域経済の中心的存在であり、この支援こそ急務です。

以上の立場から、党県議団が中止や見直しを求めてきた事業、被災者・県民の願い実現へ実施を強く求めてきた事業についてあげてみましょう。

**《党県議団が中止や見直しを強く求めてきた事業》**

《巨大大防潮堤をめぐる問題》  
 海が見えなくなる巨大大防潮堤に多くの住民が懸念。機械的に算出された高さに固執する県の対応に批判が集中しました。塩竈市浦戸の防潮堤は島民のみなさんと一緒に要求し下げさせました。蒲生干潟の再生めざし住民のみなさんと運動し、河川堤防をセッパックさせました。気仙沼市内魚町地区の防潮堤において、フラップゲートを取り付ける工事区間のうち完成した90メートルの部分で22センチ

《水産特区の問題点を追及し大失敗を明らかに》  
 知事が「創造的復興」を口実に導入した「水産業復興特区」ですが、水産特区会社の「桃浦（ものうら）かき生産者合同会社」は、他の湾のカキを購入・流通問題を引き起こし、国と県の補助金を4億4700万円もつぎこんだにもかかわらず、赤字続きで16年度最終で約4000万円の赤字になりました。党県議団はこの問題を繰り返し取り上げ、水産特区は大失敗だったことを論証しました。この県議団の論戦内容は、堤未果著の『日本が売られる』（幻冬舎新書）でも引用され紹介されています。

メートル高い施工ミスが発覚。知事は住民説明会で「そのまま施工を続けたい」と表明。もともと地元との繰り返し話し合いを通じて合意したものであり、施工ミスは見直すのが当たり前と党県議団は主張、知事に迫りました。

《仙台空港の民営化と24時間化問題》  
 震災直後から「創造的復興」のシンボルとして持ち出されたのが仙台空港の民営化です。これはコンセッション方式で、民間企業に空港運営権をわたすもので、全国初の取り組みでした。黒字化していた空港運営権を売り渡すのですから、民間事業者には濡れ手で粟の買物です。また今、空港のグレイドアップなどとして、24時間化体制への変更を企んでいます。24時間化のニーズは無いことを明らかにし、需要がないのに周辺住民には騒音だけを押しつけるのは止めるべきと批判しています。

《水素自動車に特化した無駄遣いにブレーキ》  
 15年に「みやぎ水素エネルギー活用推進ビジョン」が登場して以降、村井県政は燃料電池自動車（FCV）普及や燃料事業者への支援に突き進んできました。16年は岩谷産業が運営する水素ステーションの建設費に3億8000万円、FCV購入費最大104万円補助する予算が組まれ、17年には、購入費補助以外にFCバス導入推進事業、公用車による普及啓発をはじめ、利用普及促進事業などの予算、18年度も同様の事業とともに、FCVタクシー実証運行事業の予算も組み込まれました。党県議団は、水素の利活用には反対するものではないが、自治体が前のめりになり、しかも「創造的復興」のシンボルに位置づけ推進する

《宮城野原ありきの広域防災拠点に批判が集中》  
 300億円かけて、JR貨物から宮城野原のターミナル駅の土地を買い取り、広域防災拠点を整備する計画。長町利府活断層のすぐそばであり、大地震の際役に立つのか？野党だけでなく、自民党議員からも批判の声が上がりました。四会派合同で東日本大震災復旧・復興みやぎ県民センターから講師を招いて勉強会も開催し、論戦に挑みました。土地取得のための条例案には20人（党派では「みやぎ県民の声」「社民党県議団」「日本共産党県議団」）が反対。JR貨物駅の移転先となる岩切・燕沢地域における交通渋滞や騒音・振動・水害などのおそれについて、地元町内会の方々と連携し改善を求める運動を進めています。

